

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会

第45回合同会議

委員意見

(議事)

社会資本整備審議会環境部会及び交通政策審議会交通体系分科会環境部会のそれぞれの下に「エネルギー・経済安全保障小委員会」を設置することについて、委員より意見を聴取した。

主な内容については、以下のとおり。

【清水委員】

小委員会設置に賛同します。

国交省水局は、すでに治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダム の取組みを進めており、さらに流域総合水管理の考え方を打ち出しています。その動きの中で、水力発電の最大化に向けた取組み、拡大の手立ての審議は重要です。環境や地域に調和した水力発電の新規開発、例えば土地改良区の水資源を活用した用水路発電を用いた地域の総合的な枠組みでの開発など検討して頂ければと思います。

【横張委員】

わが国のエネルギー消費の過半は都市部においてなされている以上、エネルギー・経済安全保障を考える上で、都市部におけるエネルギー消費（とくに化石燃料の消費）をいかに削減するかは、最も重要な課題のひとつである。

国交省においてもすでに、都市局都市環境課・市街地整備課により「効率的なエネルギー利用に向けた都市の在り方検討会」（第1回：R8/3/18、第2回：R8/4/21）が開催されており、本小委員会においても、同検討会と歩調を合わせつつ、検討を進めることが必要であろう。

ただし、イラン情勢等による原油供給の長期不安定化に伴い、脱化石燃料化はより一層、喫緊の課題となっている。国土管理の観点からは、とくに中小都市～過疎地域において、再エネのより積極的な位置づけ等による、小スケールでのスマートグリッドやオフグリッドの可能性等も検討の対象とすべきだろう。

【鬼沢委員】

エネルギー・経済安全保障小委員会の設置については、承認いたします。

たいへん重要と思いますので、国際動向、将来予測を踏まえながら議論していただき、安全保障につき納得できる提案をいただきたいと願っています。

【池之谷委員】

エネルギー・経済安全保障小委員会の設置についての意見はございません。

小委員会で審議する内容・方向性等に関して意見を述べさせていただきます。

今次の燃油エネルギー不足に際し、地方部、島嶼部においては、物流や公共交通機関の燃料タンクが枯渇し、市中のガソリンスタンドにトラック・バス、タクシーが給油の途列に並ばざるを得ず、運休を余儀なくされた例が、複数個所で見受けられた。加えて、燃料の高騰により経営に大きな影響が出ている。さらに、トラック・鉄道・バス・タクシーに使用する潤滑油の供給が停滞し、メンテナンスできず、運休を余儀なくされる例が現在も継続している。

物流・人流は日本経済を支える、なくてはならない重要な社会インフラである。船舶、航空機を含めて燃油エネルギー供給不足の事態が発生した場合、国民の大量移動手段である公共交通機関や、国民生活に欠かせない物流で使用する、事業用車両への安定供給が最優先であり、地方、島嶼部に至るまで、輸送ルートを確立し、安定したエネルギーの供給が必要である。

また、都市ガスの普及やハイブリッドタクシーの普及により、L P ガスの需要が低迷し、L P ガススタンドが廃業する例が、都市部、地方部を問わず進行し、タクシー燃料であるL P ガスの補給が、未だ困難になっている地域が複数存在することから、事態の解決に向けた議論を必要としている。

【塩路委員】

・小委員会設置について

我が国の脱炭素化や非化石転換を推進しつつ、エネルギーの自給率向上・調達の多角化を同時に実現するために、社整審・交政審合同の小委員会を設置し、国土交通省のエネルギー・経済安全保障分野の施策のとりまとめに向けた調査審議を行うことは適切と考える。

・小委員会での審議内容・方向性等について

今回のモビリティ・エネリンク構想の対象とするエネルギーの自給率向上・調達多様化・利用効率化は、主として経産省資源エネルギー庁が開発を所掌し、国交省がそれらの社会実装の基盤・仕組みを構築して推進・普及拡大に取り組むと認識している。その他にも関連する省庁はあろうが、まずはエネ庁と国交省において実施しているGX関連事業の現状のリストアップと今後の計画を整理する必要がある、その上でアセット活用を含む効率的なインフラ空間の整備・創出を検討していくことになる。

多彩な取組みを整理する際には様々な分類基準が考えられ、例えば合同会議資料にも施策例として紹介のあった、エネルギーの自給率向上・調達多様化・利用効率化という目的別に分けた後、それぞれで生産（つくる）・輸送（つなぐ）・利用（つかう）に分類する方法が考えられる。さらに、対象とするモビリティ需要空間（道路、空港、鉄道、港湾等）に着目することや、利用するエネルギー担体（PV、風力、地熱、原子力、電気、水素、バイオマス・合成燃料等）も明確にする必要がある。何れにしても、各施策の属性（目的、空間、利用担体等）をラベリングするとともに、議論しやすいように分類・整理いただくことを期待する。

個人的に気になるエネルギー関係のテーマを挙げれば、PV、風力、地熱、原子力等の脱炭素電力の確保、大電力送電網整備、水素社会の構築、大規模データセンターの設置、等々がある。また、私の関係する自動車分野で言えば、電動車拡大への対応、物流の脱炭素化、脱炭素燃料の確保、自動運転の社会実装、まちづくりと交通システムのあり方、等々が先ずは思いつくテーマであり、それらを含めて議論できれば幸いである。

その上で、全体構想では各セクター間の関係も重要で、合同会議において発言のあったサーキュラーエコノミーの観点など、分野を跨いでシステムを構成する事が必要なものや、それによりシナジー効果を発出するものもある。国土交通省としてのエネルギー・経済安全保障分野の施策を分析・議論することで、最終的にはそれら様々な施策を分類し、それらの関係性や効果および耐用年数・信頼性も考慮したロードマップを明示することが必要と考える。

【山内委員】

小委員会は関心高い内容であり、設置に賛同する。国土交通省がモビリティ等インフラを活用してエネルギーへ貢献することの検討に期待する。

【水口委員】

今般の「エネルギー・経済安全保障小委員会」の設置について、賛成いたします。

グローバルに事業を展開する物流企業として、エネルギーの安定確保と経済安全保障の強化は、脱炭素化と強靱なサプライチェーンの維持を両立するうえで、最重要課題の一つであると捉えております。サプライチェーンの安定構築がお客様企業にとっても重要な経営課題となっている現在、本分野の議論は、日本企業の競争力を維持・向上するために不可欠なものであると認識しております。

具体的な期待は以下のとおりです。

●「モビリティ・エネリンク構想」の具体化について

物流はエネルギーを使う側であると同時に、エネルギーを運ぶ役割も担っています。日々の物流を担う者の視点から、この構想がより現実的なものとなるよう期待します。

●エネルギーの安定的な確保について

脱炭素に向け、一企業の努力によらないインフラの整備に加え、物流を止めないために、エネルギーが安定して調達できる仕組みについても、あわせて議論が進むことを期待します。

●将来の方向性（ロードマップ）の提示について

私たち民間企業が、将来の車両や設備への投資を考えやすくなるよう、今後の具体的な進め方やスケジュールが分かりやすく示されることを期待します。

【村山委員】

現在の世界情勢・将来シナリオに基づき、エネルギーとモビリティを一体的に考えながら、エネルギー・経済安全保障分野の施策を取りまとめる必要性は高く、当該小委員会の設置に賛同します。

また、小委員会で審議する内容とそして、以下のようなトピックが重要かと考えます。

- ①海洋再生可能エネルギー・資源の活用に関わる産業化
- ②海事産業の脱炭素化に向けた新燃料サプライチェーンの構築
- ③脱炭素・省エネ物流の競争力・持続可能性の強化（輸送機器・関連技術開発、モーダルシフト、サーキュラーエコノミーなど）
- ④上記に関わる研究開発および人材育成、国際連携

【山戸委員】

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会の傘下に、エネルギー・経済安全保障小委員会を設置し「モビリティ・エネリンク構想」について、構想の基本方針、施策のロードマップを取りまとめることは、「資料1」記載のとおり、昨今の国際情勢の変動の中、モビリティとエネルギーの分野において、「脱炭素化」、「非化石転換」、「エネルギー自給率向上・調達多角化」等の統合的な実現に資するものであり、大変重要であると思います。

日本自動車工業会では、足元で起きている脱炭素、地政学リスクの高まり、資源・エネルギーの制約などの諸問題に対して「産業を超えた連携による共創」、「具体的な社会実装」、「多様性を強みに変える」という狙いを持って、「新7つの課題」に取り組んでおります。特に、この中の2つ目の課題「マルチパスウェイを実装する」においては、2050年のカーボンニュートラル達成に向け「電気」、「水素」、「CN燃料」などの面で、「モビリティ・エネリンク構想」が実現を目指す事項への貢献につながる対応を進めております。

この実現には、政府、エネルギー業界、運輸業界等の皆様との連携が不可欠と認識しております。「モビリティ・エネリンク構想」の取りまとめの中でも、特に次の点について、選択肢の一つとしてご検討いただきたいと考えております。

- ①「水素」： 幹線輸送での水素トラック普及。商用車を起点とした水素需給の創出。特に、自工会としましては、幹線輸送での水素利用拡大を狙う「水素大動脈構想」を、官民連携で立案・実現したいと考えております。
- ②「電気」： 走行中無線給電の社会実装(現在、検討段階)。
官民での高速道路電化計画の具体化・実証など、社会実装を加速。
- ③「CN燃料」： CN燃料の早期普及。E20の早期実装に向け、E10対応を推進。加えて、所謂 e-Fuelの早期普及も本構想が実現を目指す事項に資すると考えております。

上述以外の委員からも、小委員会の設置に関する賛同や審議に関して積極的に実施すべきといった意見を頂戴しているところ。

以 上